

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 <初等教育実習> 3年次 10月 <中等教育実習> 4年次 5月～6月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 <初等教育実習> 小学校 4週間（160時間） <中等教育実習> 中学校又は高等学校 3週間（120時間）
③	実習校の確保の方法 ・本学は倉敷市及び総社市と協定を締結しており、教育委員会から教育実習の受け入れを承諾されている。 ・原則として市内の公立校（小学校・中学校）で実施するが、地理的条件により困難な場合や高等学校での実習を希望する場合は、実習生が希望する学校の内諾を得る。
④	実習内容 <初等教育実習> 実習校で、学級経営・教科指導・生徒指導などを実際に観察、体験することを通して、基礎的な指導力を身に付けるようにする。児童への関わり方、教師間の連携のあり方、保護者への対応の仕方などの小学校教師として求められる能力や態度の基礎的な力を、観察、体験を通して身に付けるようにする。 <中等教育実習> 中学校もしくは高等学校で、3週間または4週間の期間、授業実践、生徒指導、学級経営などを実習する。実習期間中は、毎日の行動、観察、感想などを「教育実習記録」に記入する。教科授業に当たっては、指導担当の先生に指導を受け、評価をいただく。研究授業では、校内の諸先生の参観と評価を受け、教育実習の成果と課題を認識する。
⑤	実習生に対する指導の方法 <初等教育実習> 事前指導として、教育実習の目的と意義を理解させ、学級経営、学習指導、生徒指導などの基礎的知識及び実習生としての態度や礼儀を身に付けるようにする。事後指導として、実習で学んだことを、発表や討論などを通して考察させ、各自の今後の課題と目標を明らかにする。適宜グループワークを取り入れる。 教育実習校へは、担当教員が実習中に訪問し、実習校の担当指導教諭と共に指導にあたる。 <中等教育実習> 以下の事項について、模擬授業を通して指導する。①教育の理論と実践との一体化を図る（学習指導案の作成と模擬授業）②教育活動全般にわたる認識を深めること、③児童生徒に対する理解を深める（生徒指導提要）、④教育技術の修得を図る（教材研究） 教育実習校へは、担当教員が実習中に訪問し、実習校の担当指導教諭と共に指導にあたる。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 <初等教育実習> 実習校の成績及び実習記録等を参考にし、意欲、態度、実践的指導力を合わせて総合的に評価する。 <中等教育実習> 実習校の評定、教育実習記録、研究授業等により総合的に評価する。
2 事前及び事後の指導の内容等
① 時期及び時間数 <初等教育実習> 3 年次（90 分×15 回） <中等教育実習> 4 年次（90 分×15 回）
② 内容（具体的な指導項目） <初等教育実習> (1) 教育実習の位置付け、目的と目標、概要 (2) スケジュール、教育実習の心構え (3) 小学校の位置付け、職務、教師の一日の活動 (4) 実習中の心得（子どもと先生方への関わり、学級への関わり） (5) 実習中の心得（配慮事項） (6) 学習指導要領の理解、指導計画等 (7) 学習指導案の理解、作成 (8) 模擬授業の実施、実習校等の説明 (9) 授業の実際、学習指導案の例 (10) 児童の発達の姿、自己課題（強み・弱み） (11) 実習直前指導、日誌の書き方等 (12) 教育実習の振り返り、礼状作成 (13) 受入れ校教務の講話、報告会の説明 (14) 今後の課題、報告書作成について (15) 実習報告会（公開） <中等教育実習> 4 年次（90 分×15 回） (1) 教育実習の概要、免許状、教職課程についての理解 (2) ～ (7) 学習指導案の作成演習 (8) 教職履修、教育実習について確認 (9) 教員免許状、実習の概要説明と実習のための諸手続き (10) 教材研究、教科書、副教材についての理解 (11) 授業実習、研究授業についての理解 (12) 生徒指導、進路指導の実際 (13) 教育実習の心構え、諸注意 (14) 教育実習の詳細

(15) 教育実習のまとめ 教職に就くための今後の課題についての検討

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

- ・学生への指導については、事前指導の中で行う。学内の相談体制については、アドバイザー、学生・学修支援委員長、または学生支援室に相談する旨を学生便覧に記載し周知をしている。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称
教職専門委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長、委員（教職課程担当教員を含む）若干名で構成する。
- ・委員会等の運営方法
委員長を中心に、委員会を必要に応じて開催する。教育実習ガイダンス、教育実習事前事後指導とも連動し、教育実習に関するさまざまな問題の解決に対応するとともに、学部全体の連絡調整を行う。

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称
教育実習委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長、委員（教職課程担当教員を含む）若干名で構成する。
- ・委員会等の運営方法
委員長が必要に応じて招集する。教育実習の担当者である専任教員を中心とし、各教育委員会、実習校との実習生数、時期、内容等について連絡調整を行い、教育実習の円滑化を図る。

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

4 教育実習の受講資格

- ・「初等教育実習」、「中等教育実習」履修登録時までに、それまでに開講される教職必修科目をすべて単位修得済みであること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 19 学級		
○	×	学校名	作陽学園高等学校（岡山県倉敷市玉島八島 1541-1） 学級数：19 生徒数：439 人		
		教員数	28 人 （内訳）教諭 12 人、助教諭 0 人、講師 15 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	倉敷市教育委員会	小学校：62 校	中学校：26 校
○	×	教育委員会名	総社市教育委員会	小学校：15 校	中学校：4 校

令和6年2月22日

くらしき作陽大学

学長 松田 英毅 様

倉敷市教育委員会

教育長 仁科 康

教育実習の受入れ承諾書

くらしき作陽大学健康スポーツ教育学部健康スポーツ教育学科（入学定員 60 名）の教職課程に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 免許状の種類

- ・ 小学校教諭一種免許状
- ・ 中学校教諭一種免許状（保健体育）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

2. 時期

- ・ 令和9年度以降

3. 所管学校数（令和5年5月1日現在）※

- ・ 小学校 62校（うち1校休校中）
- ・ 中学校 26校

※一覧は別紙のとおり。学校別の受入れ人数については、別途協議の上決定する。

以上

教 学 第 828 号

令和6年3月11日

くらしき作陽大学

学長 松 田 英 毅 様

総社市教育委員会

教育長 久 山 延 司



教育実習生の受入れについて（回答）

貴大学の健康スポーツ教育学部健康スポーツ教育学科の教職課程に係る教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

免許状の種類 小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状（保健体育）
高等学校教諭一種免許状（保健体育）

実 習 校 総社市立小学校、中学校及び義務教育学校

受 入 時 期 令和9年度から

以上

令和 6 年 2 月 21 日

くらしき作陽大学

学長 松田 英毅 様

作陽学園高等学校

校長 野村 雅之

教育実習の受入れ承諾書

くらしき作陽大学健康スポーツ教育学部健康スポーツ教育学科（入学定員 60 名）の教職課程に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 免許状の種類

- ・ 中学校教諭一種免許状（保健体育）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

2. 時期

- ・ 令和 9 年度以降※

※受入れ人数については、別途協議の上決定する。

以上